

法教育

法教育

センターニュース

No. 17

2014年12月25日

第17号

Law-Related Education

発行 横浜弁護士会法教育委員会

巻頭言

横浜弁護士会

会長 小野 毅

法に関する作文コンクールに思うこと



平成26年1月18日、昨年度の「法に関する作文コンクール」の授賞式が横浜弁護士会会館で執り行われ、中学一年生の小さな女の子が最優秀賞を受賞しました。題材として3つの課題が提供されており、その子は「表現の自由」を題材とし、「はだしのゲン」が学校の図書館で閉架されたことを取り上げていました。検閲ともとれるような大人の行動が理解できないという趣旨の作文でした。その中に「読む側の小・中学生の感性もなんだか信用されていないようで腹立たしい。」との一文があり、私は痺れてしまいました。子どもらしく素直な感情が出ていて法教育の神髄が顕れていると感じたのです。閉架措置をした教育委員こそが法教育を受けなければいけない、そんな勝手なことを考えたりしました。

私が法教育のことを知ったのは、平成13年度の副会長として司法改革推進委員会の担当となったときでした。その中に司法教育部会があり、出前授業や裁判傍聴会などの活動を熱心に行っていました。当時、委員からは「僕たちがやりたいのは司法教育ではなく、法教育なんです。」という声が出ていたものの、正直理解できませんでした。裁判傍聴会や模擬裁判、あるいは

消費者教育などには多少なりとも関わっていたものの、何度説明を受けても「法教育」を理解することは困難でした。

その理解が深まったのは翌平成14年に開催された関東弁護士会連合会の定期大会シンポジウムです。アメリカでの実践例なども紹介され、法律の勉強ではなく、法的なものの考え方、相手の立場・考え方を理解し尊重した上で議論することこそが法教育なのだというのを教えられたのです。

その後、横浜弁護士会でも「法教育委員会」として独立し、平成18年には法教育センターを設立しています。教育関係者との交流を深めながら、出前授業などの法教育の実践に力を注ぎました。一方では、サマースクールや日本弁護士連合会主催の模擬裁判選手権の指導など大きなイベントも手がけています。委員は若手の熱心な会員が中心なので、活気があります。その若手が、中学生・高校生の熱気を吸収してくるので、実に活動的です。私の事務所の若手弁護士のもとに、模擬裁判選手権参加の高校生が来て準備をしていたこともありましたが、とても熱心で活気に満ちていて楽しそうでした。

法に関する作文コンクールは、平成23年度から始まりました。今までも多くの応募がありましたが、今年も更に多くの作品の応募がありました。

平成13年頃からみれば、着実に法教育は広がりつつありますが、更に神奈川県、全国の津々浦々に広がって欲しいと願っています。そうすれば、法やルールの考え方の浸透ということだけでなく、いじめの撲滅など、今の教育に必要なことを達成していく有効な手段になるものと信じてやみません。

サマースクール2014を終えて

平成26年7月25日、横浜弁護士会会館において、横浜弁護士会主催、横浜地方裁判所、横浜地方検察庁共催のサマースクール2014が行われました。サマースクールは、県内在住、又は、県内の学校に通学する中学生・高校生を対象に、様々な企画を通じて、法や法曹実務家の仕事について学び、身近に感じてもらうことを目的に行われているイベントです。本年は、100人を超える申込から、抽選の結果、59名の生徒が参加しました。

サマースクールは、午前と午後の二部構成となっています。午前中は、施設見学と法曹三者による座談会のどちらかに参加し、午後は、全員で模擬裁判劇とその評議を行いました。

施設見学では、裁判所及び検察庁を見学しました。生徒の多くは、裁判所や検察庁の中に入ることで初めて、証拠品の保管庫に入って本物の証拠を見たり、法廷で裁判官の席に座ったりと、普段はできない体験に興味が湧いていました。また、本年は、各庁の職員の方々の職業紹介もありました。法律関係の仕事の多様さについても学んでもらえたかと思います。

座談会では、パネリストの裁判官、検察官、弁護士と司会役弁護士という合計4名の法曹実務家と、10人前後の生徒とが車座となり、ざくばらんなトークをしました。笑いの絶えない打ち解けた雰囲気の中で、生徒から多くの質問が出され、仕事の内容ややりがい、法律に関するクイズなど、様々な話題で盛り上がりしました。

午前のイベントが終わると、班ごとに引率担当の弁護士とともに昼食をとり、中学生・高校生が入り交じる班のメンバー同士で打ち解けた会話ができるようになったところで、午後の模擬裁判に移りました。サマースクールの模擬裁判は、全国でも珍しく実際の法廷を使って行うもので、毎年好評を得ています。裁判劇後は、模擬裁判で行った事例についてどのような判決を下すか、担任役の弁護士や裁判劇を見ていた裁判官・検察官の指導を受けながら、生徒同士で話し合う評議の時間が持たれました。評議では、様々な意見が出るなか、自分が正しいと思っていることについて必ずしも他の生徒がそう思わないこと、その中で一定の結論を導くためには、より深く理由を考え、それを相手に伝えるとともに、相手の話も聞き、理解する必要があることなどを学んでもらいました。合意形成のための話し合いのあり方を考え直す良い実践になったのではないのでしょうか。同時に、「疑わしきは罰せず」等、刑事訴訟の基礎的な考え方についても身につけてもらえたのではないかと思います。最後は裁判官による判決の言渡しと、裁判官・検察官・弁護士それぞれの講評を経て、盛況の中、無事サマースクールは終了となりました。

話し合いに熱中し、一生懸命何かを伝えようとする生徒を見ていると、こちらも元気づけられ、私としても充実した一日でした。次年度以降、より良いものができるよう、検討を行っていきたいと考えております。

(法教育委員会委員 真船 裕之)

生徒の声



◎裁判のことを勉強してもピンとこなくて、堅くてわかりにくいイメージがありました。でも、サマースクールに参加してみたら、みなさんの話がとてもおもしろくてイメージとは全く違いましたし、直接体験することでよく理解できました。また、模擬裁判の評議では、普段はあまり考えないことを考えたので、非常に勉強になりました。これから同じようなことを考える機会があったら、今日のことを思い出して考えられたらいいなと思いました。今度は、実際の裁判も傍聴してみたいです。(中3・女子)

◎法律家の仕事に興味があって、何度か裁判傍聴をしたことがありました。今日は自分が施設見学や模擬裁判を体験することで、将来の選択肢が広がったと感じました。また、裁判官、検察官、弁護士だけではなく、検察庁や裁判所で働いている方の話も聞けて、とても貴重な経験ができてよかったです。これからも

色々な体験学習をして、将来の夢を見つけたいと思います。(高1・女子)

◎午前中の座談会では、裁判官、検察官、弁護士の方々から仕事に関する話を聞くことができ、有意義な時間を過ごすことができました。バッジ、法服、風呂敷などを見られたことも楽しかったです。また、模擬裁判の評議では、みんなで様々な意見を出し合って、証拠を色々な角度から見極め、有罪か無罪かを考えました。この時間は自分の思考力の向上につながったと思うので、とても良かったです。(高3・男子)

◎自分は施設見学が出来ると聞いてサマースクールに申込みをしましたが、全ての見学場所に驚きました。特に、検察庁で取調室や手錠を直接見ることができたことと、裁判所でテレビで見ていたものと同じ本物の法廷を見学して、証人や裁判員のイスに座れたことが印象に残りました。また、それぞれの施設の説明がとても丁寧でわかりやすかったのも良かったです。

(中2・男子)

模擬裁判選手権

湘南白百合8連覇

平成26年8月2日、第8回高校生模擬裁判選手権関東大会が開催され、神奈川県から出場した湘南白百合学園高等学校が優勝し、見事8連覇を達成しました。

同大会は日本弁護士連合会が用意した刑事事件の題材を用い、検察側、弁護側双方の立場で1試合ずつ行い、立証活動等を総合的に審査して得点を競うという形式で行われます。横浜弁護士会法教育委員会からは支援弁護士として飛田桂会員、傳田真梨絵会員、私が選任され、同校の支援に当たりました。

今年の題材は、被告人がいわゆるオレオレ詐欺の受け子役を担ったとして、詐欺罪で起訴されたものですが、被告人は「詐欺とは知らなかった。共犯者に利用されただけだ。」として共謀の成立を否認するという事案でした。

ところが今年の題材は、私の目から見ても「これは絶対に起訴決済は通さない。」と感じるほど、検察官立証が困難な事案でした。これほど無罪を直感した事案は、私の弁護士人生で初めてのことです。現役弁護士でも難しいと感じる事案ですから、選手には細やかな「指導」をしたい気持ちにかられますが、大会の趣旨は「選手自身が自身の頭で考える」ことにあり、それ故「指導」に近い具体的なアドバイスは何もできません。

私は思いました。「よし、今回は諦めよう。」と。

ところが選手の執念には舌を巻きました。もちろん、高校生ですから、実務家的視点など最初は持ち合わせていません。しかし、「被告人が本当に犯人だったらどういう行動をとると思う？」などの素朴な質問を1つ投げかけると、それに対して次々と自分で考えた疑問を投げかえてくるのです。

今回も、例年と同様、支援弁護士以外の弁護士から多くのアドバイスを受け、またそのアドバイスを謙虚に受け止める選手の姿が非常に印象的でした。本番直前には自分達で疑問と答えを模索するという、「支援」しなくても良い状態になりました。

本番当日の選手の堂々とした立証活動等は、詳細に語るまでもありません。連覇のプレッシャーを見事はね除けて優勝したという結果が全てを物語っています。

今回の支援において、本来私が高校生を教えなければならぬ立場にありましたが、高校生の謙虚さ、事案と真摯に向き合う姿勢、そして成長したいという意欲は、逆に私が教えられたものでした。

この大会は、高校生のみならず、それに関わる弁護士側が教わる場面が多い企画だと思います。この大会が未来永劫続いていくことを切に願います。

(法教育委員会委員 渡部 源)

憲法週間行事～模擬和解～

平成26年5月26日、裁判所の憲法週間行事の一貫として、模擬和解が開催されました。

模擬和解とは、具体的な事例を題材として、一般市民の方々に原告チーム、被告チーム、裁判官チームに分かれてもらい、実際に和解手続を体験してもらう市民参加型のイベントです。

今年は、「貸主が起業資金としてお金を貸したけど借主が行方不明になったので保証人である借主の元カノに保証債務の履行を請求した。」というなかなかドラマティック(?)な事例でしたが、参加者の皆さんは、「実は被告は別れた後も借主である元カレのことが好きだったのではないか。」など記録に書かれていない裏ストーリーにまで思いを馳せながら、事案の解決について頭を悩ませていました。

一般市民の方々が、裁判所という不慣れな場所で、普段あまり接する機会のない「裁判官」「弁護士」の前に、最初は若干緊張しながらも、和解手続が終わるころには、自由闊達に議論を行い、弁護士では思いつ

かないような斬新な解決案を提示する様子は、まさに模擬和解の醍醐味といえます。私がサポート役として参加するのは、去年に引き続いて2回目ですが、参加者の柔軟な発想や鋭い視点には毎回驚かされます。一般市民の方々向けであるにもかかわらず、むしろ私自身が気付かされることも多く、それもまた模擬和解の醍醐味の一つといえるでしょう。

和解成立のためには、自分の意見や主張を相手にぶつけるだけではなく、相手の意見に耳を傾けて歩み寄るという作業が必要です。このことは、何も裁判だけにいえることではなく、社会生活においても同じです。模擬和解を通して、裁判を身近に感じてもらうだけではなく、このような和解の意義や精神などを感じてもらえたのであれば、これ以上嬉しいことはありません。

毎年密かに楽しみにしているイベントなので、もし機会があれば、また是非参加したいと思います。

(法教育委員会委員 内海 光弥)

神奈川大学教員免許状更新講習



平成26年8月4日から6日までの3日間、神奈川大学において、教員免許状更新講習選択講習「学級・学校における揉め事と法教育～子どもと学ぶ法的思考」が実施されました。

横浜弁護士会法教育委員会村松剛委員長による講演のほか、弁護士・指導教員らの協力を得て、参加教員全員が法教育のモデル授業を実践しました。

この授業は、ルール作り・立憲主義・正義論等全5つのテーマで構成され、素案は大学教授・教員・法教育委員会の弁護士が共同して作成しました。

参加者の関心・満足度は高く、「よく練られた講座であった。」「学校ですぐ実践したい。」「あたりの講座でした。」と評価されていました。

この講習は昨年より開始され、本年は幼稚園から高校までの教員30名が参加しました。

教員免許状更新講習で法教育を扱う取組みは全国的にも珍しく、神奈川大学によれば募集開始後すぐ定員に達する人気講座であるとのことで、来年も実施したい意向が伝えられています。(法教育委員会委員 入坂 剛太)



横浜弁護士会

法教育センターのご案内

法教育センターは、法や司法に興味を持たれた方々に対して、弁護士がそのお手伝いをするための窓口です。

こんなことを頼めます…

- 裁判傍聴会** 弁護士が裁判傍聴にご一緒し、裁判の説明を行います。
- 出前授業** 弁護士が学校に行きご希望のテーマについて授業をします。
- 模擬裁判** 皆さんが行う模擬裁判を弁護士がお手伝いします。

お問合せは

横浜市中区日本大通9 横浜弁護士会内
横浜弁護士会法教育センター
TEL 045-211-7711 FAX 045-211-7718
受付時間 月～金 午前9時～12時 午後1時～5時

ホームページにアクセス!

各種お申し込みに関する詳細、法教育センターニュースのバックナンバーなど、法教育に関する多くの情報を提供できるものとなっています。

横浜弁護士会ホームページ

(<http://www.yokoben.or.jp>) にアクセス!

編集
後記

本年度から、松浦ひとみ先生とともに編集委員に加わせて頂きました。まだまだ勉強中ですが、先輩の先生方にも温かく迎えて頂き、楽しく編集作業に携わせて頂いております。打合せ後の充実した食事会も含め、非常にやりがいを感じています。

この文章を書いている時点では、まだ自分が編集に関わったセンターニュースの完成稿を見ておりませんので、どのような仕上がりになるのか、今から楽しみです。(伊藤 真哉)

夏季教員研修

平成26年7月31日から二日間にわたり、夏季教員研修が横浜地方検察庁で実施されました。この研修会では裁判傍聴や検察庁の施設見学が行われるほか、横浜弁護士会法教育委員会の弁護士が模擬裁判の実演や法教育に関する講義を行います。今年の模擬裁判はコンビニでの強盗致傷事件を題材に行われました。ポイントは被告人が犯人であると認定できるかというところで、参加者による活発な議論が行われました。

私は二日目の「法教育について」という講義を担当しました。法教育が法そのものを教えるのではなく、その基礎にある基本的な価値をベースに具体的な問題を適切に解決していくための知識や技能を教授するものであることや、そういった教育によって理想的市民を育成することが目標であること、新学習指導要領での扱いなどについて話しました。また、過去に法教育委員会が実施したルール作りの授業を映像で紹介しました。この映像はいつも通り好評で、法教育の授業についての具体的なイメージづくりに役立ったようです。先生の「先生」をするということで最初は緊張しましたが、1時間話し終わる頃には先生をあてるなどして楽しく話すことができ、とても良い経験になりました。

(法教育委員会委員 佐藤 裕)



河野 隆行 (デスク)	青木 康郎
田丸 明子	江塚 正二
村上 貴久	押田 美緒
大木秀一郎	松浦ひとみ
	服部 知之
	細貝 嘉満
	伊藤 真哉